

市長定例記者会見の概要(令和3年第2回市議会定例会ほか)

5月27日、14:00～、201会議室

令和3年第2回市議会定例会(6月2日に召集)について概要説明を行いました。
続いて下記項目を発表。

1 立川市新型コロナウイルス感染症にかかる緊急対応方針(第4弾)について (1)～(5)を主な取り組みとして説明

(1)ワクチン接種体制の強化について

(2)スキー教室代替行事への支援

(3)2021年新成人対象交流事業の検討

(4)立川市中小企業事業資金融資あっせん制度における新制度「新型コロナウイルス感染症対策特別借換資金(4号型・5号型)」について

(5)「たちかわ電子図書館」における児童書の拡充と、市立小中学校の全児童・生徒への電子図書館利用カードの交付について

2 【空家等対策事業】不在者財産管理人制度の活用とマニュアル作成について

3 アール・ブリュット in 昭和記念公園～アール・ブリュット立川×若手アーティスト×花とみどり



資料1

立川市 新型コロナウイルス感染症にかかる 緊急対応方針（第4弾）

令和3年5月25日



はじめに

- ▶ 本市では、令和2年度に3回の緊急対応方針を決定し、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりました。
- ▶ 令和3年4月以降における東京都を含む一部地域での緊急事態宣言の再発出・延長、ワクチン接種体制等の整備の必要性、感染力の強い変異株への対応などの社会情勢の変化に対応する必要があります。
- ▶ そのため、事業の一部前倒しを含む第4弾の緊急対応方針を定め、取り組みを拡充してまいります。



~“オールたちかわ”でこの難局を乗り越えるための緊急対応・第4弾~

緊急対応策としての4つの柱

1. 医療機関等との連携による感染拡大防止の推進
2. 子育て世帯・子ども・新成人等への緊急支援
3. 地域経済・地域活動団体等への緊急支援
4. コロナ禍の社会変容・デジタル化への対応

→これらの支援を着実に実行するために、事業の一部を前倒しして実施するとともに、速やかに補正予算案を提出し取り組んでまいります。

1 医療機関等との連携による感染拡大

防止の推進



■ ワクチン接種体制の強化 **拡充**

(一部予算化済み、5/21専決補正 約2億6,700万円、補正予算案 約9,500万円)

- ワクチン接種をスムーズに実施するため、コールセンター等の充実を図ります。
- ワクチン接種会場への移動が困難な障害者に、既存のタクシー・リフトタクシー（福祉タクシー）券助成事業に準じ、タクシー券を助成します。
- 在宅療養者への訪問接種を実施します。

■ 障害や介護福祉サービス等を運営する事業者支援 **R3新規** (予算化済み)

- 令和2年度に引き続き、PCR検査などを実施する障害福祉サービス事業所等に、検査費用等を補助します。

■ 在宅要介護者受入体制整備支援 **R3新規** (予算化済み)

- 令和2年度に引き続き、在宅で障害者や高齢者を介護している家族が病院等で療養となった場合に、ヘルパー派遣や一時的に施設入所できる体制整備を支援します。

【主な継続取組】

- ▶ 医療従事者への支援
- ▶ ふるさと納税「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」

2 子育て世帯・子ども・新成人等への緊急支援



■ 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(国制度) **新規**

(一部予算化済み、補正予算案 約2億2,000万円)

→子育て世帯を支援するため、ひとり親世帯のうち児童扶養手当の支給対象者等やひとり親世帯以外の令和3年度の住民税非課税の子育て世帯等に、児童一人あたり5万円を支給します。

■ ひとり親家庭向けの緊急支援(国制度) **新規**

→安定就労を通じた中長期的な自立支援のため、高等職業訓練促進給付金の給付要件を令和3年度に限り緩和し、デジタル分野等の民間資格も対象とします。

■ 出産応援事業(都制度) **新規** (予算化済み)

→コロナ禍において、子どもを産み育てる家庭を応援・後押しするため、令和3年1月1日から令和5年3月31日までの間に出生した子どものいる家庭に対して、子ども1人あたり10万円分の育児用品や子育て支援サービス等を提供する事業の一部を受託して実施します。



■ 2021年新成人対象交流事業の検討 **新規**

→11月開催の楽市の会場に新成人ブースを設置し、恩師メッセージの放映や写真撮影コーナー、歩み年表掲示など行い、新成人がつとえる機会を設けます（内容調整中）。

■ スキー教室代替行事への支援 **新規** （補正予算案 約490万円）

→令和2年度のスキー教室中止に伴う代替措置として、生徒の企画等による校外学習のためのバスを借り上げます。

■ コロナ禍における児童・生徒への心理的ケアの実施 **新規** （予算化済み）

→コロナ禍において様々な要因により、潜在的に心に不安を抱えている児童・生徒が増えている状況を鑑み、心理的分析を導入して、支援が必要な児童・生徒を早期に把握し、組織的に児童・生徒の心のケアを行います。

【主な継続取組】

- ▶ 就学援助世帯等への学習支援一時金の支給(新1年生向け)
- ▶ 生理用品の無償配布



3 地域経済・地域活動団体等への緊急支援

- 地域経済活性化キャンペーン事業(都補助事業) **R3新規** (予算化済み)
→令和2年度に引き続き、キャッシュレスサービス事業者と連携し、市内中小事業者の売上浮揚のためキャンペーンを行います。
- 商店街への支援事業(市単独事業) **R3新規** (一部予算化済み・補正予算案 約120万円)
→新型コロナウイルス感染拡大防止の啓発ポスターを、一新して作成・配布します。また、都の補助制度を活用して、感染拡大防止ガイドラインに沿った取り組みや物品等の購入に対して補助を行います。
→令和2年度に引き続き、商店街所有の装飾灯電気料について全額助成します。(市単独事業)
- 新型コロナウイルス感染症対策特別借換資金の実施(市単独事業) **新規**
→新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、既に市の制度融資を利用中の市内中小事業者を対象に借換の特別メニューを実施します。
- 文化芸術のまちづくり協議会への支援(市単独事業) **新規** (補正予算案 約210万円)
→立川文化芸術のまちづくり協議会を通じ、文化芸術活動を行っている市民団体への臨時支援を行います。

4 コロナ禍の社会変容・デジタル化への対応



■ オンラインによる高齢者の見守り対応 **新規** (補正予算額調整中)

→地域包括支援センターを中心とした地域関係機関とのネットワーク会議、高齢者向け体操教室や認知症カフェの開催等についてオンラインを活用していきます。介護者との相談支援についても、オンライン面談等の準備を進めていきます。

■ 電子図書館サービスの拡充 **拡充** (補正予算案 約640万円)

→令和3年1月から開始した電子図書館サービスに児童書を中心に拡充し、児童・生徒1人1台パソコンを活用した学校の学びと連携した取組を行います。

■ 地域学習館へのWi-Fi環境の整備の検討 **新規**

→地域学習館へのWi-Fi環境整備に向けた検討を行います。

■ セルフレジ導入、キャッシュレス決済への対応準備 **新規**

→納税等の非接触対応のためのセルフレジ導入、キャッシュレス決済への対応準備を行います。



* その他、感染拡大防止の取り組み

■ 国民健康保険傷病手当金及び国民健康保険料の減免

R3新規

→令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に傷病手当金の支給と保険料の減免を行います。

■ 各公共施設での手指消毒やパーテーションなどの物品購入

→感染拡大防止のための物品等を購入して適切に対応します。

* 今後、状況変化により内容を変更する場合があります

定例記者会見発表資料

令和3年5月27日（木）
立川市総合政策部広報課

発表項目	ワクチン接種体制の強化について（緊急対応方針第4弾）
【概要】 ①ワクチン接種をスムーズに実施するため、コールセンターの充実を図る 本市では、現在 65 歳以上の高齢者のワクチン接種予約を電話とインターネットで受け付けをしているが、電話については予約開始以降お問い合わせを含め、つながりにくい状況が続いている。そのため、電話回線を6月 10 日ごろを目途に現在の回線を倍増するとともに、1回のお申込みにつき通話料金がかからない「フリーダイヤル」を用意する。 ②新たに大規模集団接種を実施（ファイザー製ワクチン） 現在の集団接種会場7か所に加え、6月19日（土）・20日（日）、7月17日（土）・18日（日）に、土曜日1日1,000名、日曜日1日2,000名の計6,000名接種可能な大規模接種を柴崎市民体育館で実施する。現在、医師会と調整し、7月末までの高齢者接種の終了を図る。これに先立ち、6月19日（土）と20日（日）の2日間分（3,000名分）を通常の予約に加え、6月1日から電話とインターネットで先行予約を受け付ける。 ③ワクチン接種会場への移動が困難な障害者に、既存のタクシー・リフトタクシー券助成事業に準じ、タクシー券を助成 ・ワクチン接種会場への移動が困難な身体障害者手帳1級から3級、3級は下肢・体幹又は内部障害の方で障害の部位が単独で3級の方、または愛の手帳1度から2度の接種対象者の方に、往復分のタクシー券等の助成をする。 ・ワクチン接種にあたり、市への申請によりタクシー・リフトタクシー（福祉タクシー）助成券600円分を2回接種往復分（最大4枚まで）を郵送で交付する。 ・65歳以上の方は既存のタクシー券等制度を活用できるので、所定の用紙で申請後に追加分を郵送する。65歳以上で新規に希望する方は、申請後郵送する。 ・64歳以下の方については、今後のスケジュールが決まっていないが、事前に準備を進めることで、円滑なワクチン接種を図る。 ・申請は65歳以上で新規希望の場合は、6月10日から郵送で受け付け。それ以外は、今後のスケジュール確定後に申請受付開始日をお知らせする。 ④在宅療養者への訪問接種を実施 65歳以上の高齢者で重い病状や身体機能低下により外出が困難な在宅療養者に対し、立川市医師会と訪問看護ステーションが連携して訪問診療の際に、ワクチン接種を行うための調整を現在進めている。	

【事業費】

令和3年6月定例議会 補正予算案:約 9,500 万円
(一部予算化済み、5/21 専決補正 約 2 億 6,700 万円)

【PRポイント】

①～④の施策を通じて、ワクチン接種体制について、連絡等のつながりづらさの解消と市民サービスの向上を図ります。

※ 今議会に関係する議案・報告委員会：

厚生産業委員会報告、補正予算議案

添 付 資 料	有 無
問い合わせ先	①、②、④ 福祉保健部 健康づくり担当課長 田村 信行 電話：5 2 3－2 1 1 1（内線）4 7 1 0 ③ 福祉保健部 障害福祉課長 茅沼 孝治 電話：5 2 3－2 1 1 1（内線）1 1 5 5

定例記者会見発表資料

令和3年5月27日（木）
立川市総合政策部広報課

発表項目	スキー教室代替行事への支援（緊急対応方針第4弾）
【概要】 現在、市立中学校9校に通う中学2年生を対象に令和2年度のスキー教室中止に伴う代替措置として、各学校の生徒の企画等による日帰りの校外学習のため、バスを借り上げる。 【事業費】 令和3年6月定例議会 補正予算案:約490万円 【PRポイント】 新型コロナウイルス感染症による感染拡大の影響で、令和2年度の行事がほぼ取り止めとなってしまった、当時中学1年生だった生徒（現在の中学2年生約1,260名）たちが、自分たちで企画を立て、令和3年度中に日帰りの校外学習に取り組む。 ※ 今議会で関係する議案・報告委員会： なし	
添付資料	有 無
問い合わせ先	教育部 指導課長 前田 元 電話：523-2111（内線）2132

定例記者会見発表資料

令和3年5月27日（木）
立川市総合政策部広報課

発 表 項 目	2021 年新成人対象交流事業の検討（緊急対応方針第4弾）
【概要】 今年1月 11 日に予定していた「2021 年成人を祝うつどい」の会場開催を中止したことにより、友人等とのつどい、交流ができなかった新成人に対し、11 月開催予定の「たちかわ楽市」会場に感染防止対策を図った上で新成人ブースを設け、恩師メッセージの放映や写真撮影コーナー、歩み年表の掲示などを行い、新成人が友人等とつどえる機会を設ける。 【代替企画の概要】 ①実施日 11 月 6 日（土）・7 日（日） ②会 場 たちかわ楽市（※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、会場変更をすることもあります） ③内 容 恩師メッセージの放映、写真撮影コーナーの設置、歩み年表の掲示 ④周 知 案内はがき、市ホームページ、広報紙、ツイッター ⑤感染防止対策 マスク着用、来場時の手指消毒、発熱症状のある方の来場禁止等 【事業費】 内容調整中 【PRポイント】 撮影コーナーについては魅力のあるコーナーになるよう、7 月から8 月にかけて新成人の意見を募集する。 ※ 今議会で関係する議案・報告委員会： 厚生産業委員会報告	
添 付 資 料	有 無
問い合わせ先	子ども家庭部 子ども育成課長 竹内 佳浩 電話：523-2111（内線）1110

定例記者会見発表資料

令和3年5月27日（木）

立川市総合政策部広報課

発表項目

立川市中小企業事業資金融資あっせん制度における新制度『新型コロナウイルス感染症対策特別借換資金（4号型・5号型）』について

【概要】

新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響が長期化している現状を踏まえ、売上高が減少している中小事業者を対象に、新たに『新型コロナウイルス感染症対策特別借換資金（4号型・5号型）』を期間限定で金融機関にあっせんする。

既存の市借換制度よりも利率を低く抑え、さらに市の利子補給を厚く支援することで、市内事業者の資金繰りと経営の安定化を支援する。

●対象となる事業者

立川市内で同一事業を1年以上営んでいる中小事業者等

※法人は市内に1年以上本店の住所地があること、個人は市内に1年以上住所があること等、別途要件あり。詳細はあっせん制度の案内参照。

●要件

- ・立川市中小企業事業資金融資あっせん制度の基本要件を満たしていること。
- ・立川市中小企業事業資金融資あっせん制度の資金を利用している事業者で、この制度による融資を一本化して借り換えること。
- ・借換元の資金は、市の中小企業事業資金融資あっせん制度のうち、令和3年5月31日以前に市に融資申請のあった資金とし、（4号型）は責任共有制度対象外の資金、（5号型）は責任共有制度対象の資金のみを対象とする。
- ・（4号型）はセーフティネット保証4号の認定、（5号型）セーフティネット保証5号の認定を受けていること。

●あっせん限度額

借換元となる融資の合計額+500万円（上限2,000万円）

※4号型、5号型あわせて、上限を2,000万円とし、そのうち限度額500万円までを追加融資に含めることができる。

●貸付期間

10年以内（据置1年を含む）

●利率（年率）

1.6%（立川市負担率 1.1%、利用者負担 0.5%）

※参考 既存の市借換制度の利率

2.2%（立川市負担率 0.7%、利用者負担 1.5%）

【事業期間】

令和3年6月1日(火)から12月28日(火)まで

【事業のポイント】

本市は、令和2年3月16日より、市の制度融資のメニューに期間限定の無利子融資「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」を追加するなど、市内中小事業者の資金繰り支援に努めてきた。しかし、感染症の影響が長期化し、依然売上の回復が順調に進まないなか、据え置き期間の1年が経過し元金償還が始まることで、経営を圧迫する可能性があることから、期間限定で借り換えの特別メニューを新設し、市内中小事業者の資金繰りと経営の安定化を引続き支援していく。

添付資料	有 無
問い合わせ先	産業文化スポーツ部 産業観光課長 奥野 武司 電話：523-2111（内線）2154

新型コロナウイルス感染症対策特別借換資金 (4号型・5号型)のご案内

立川市では、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響が長期化している現状を踏まえ、売上高が減少している中小事業者を対象に、新たに『新型コロナウイルス感染症対策特別借換資金(4号型・5号型)』を期間限定で金融機関にあっせんします。

既存の市借換制度よりも利率を低く抑え、さらに市の利子補給を厚く支援することで、市内事業者の資金繰りと経営の安定化を支援いたします。

1. 制度について

	4号型	5号型
概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高等が減少している市内事業者が、立川市中小企業事業資金融資あっせん制度における既往融資の借換を行う場合にご利用いただけます(※1)。	
対象	① 立川市中小企業事業資金融資あっせん制度の基本要件を原則、満たしていること。 ② 立川市中小企業事業資金融資あっせん制度の資金を利用している事業者で、この制度による融資を一本化して借り換えること。	
	③ 借換元の資金(※2,3)は、市の中小企業事業資金融資あっせん制度のうち、令和3年5月31日以前に市に融資申請のあった資金とし、 <u>責任共有制度対象外の資金のみ</u> を対象とする。 ④ 新型コロナウイルス感染症に起因し、セーフティネット保証4号(※4)の認定を受けていること。	③ 借換元の資金(※2,3)は、市の中小企業事業資金融資あっせん制度のうち、令和3年5月31日以前に市に融資申請のあった資金とし、 <u>責任共有制度対象の資金のみ</u> を対象とする。 ④ 新型コロナウイルス感染症に起因し、セーフティネット保証5号(※4)の認定を受けていること。
資金使途	運転資金	
あっせん 限度額	借換元となる融資の合計額+500万円(上限2,000万円) ※4号型、5号型あわせて、上限を2,000万円とし、そのうち限度額500万円までを追加融資に含めることができます。	
貸付期間	10年以内(据置1年を含む)	
返済方法	元金均等償還	
利率(年率)	1.6%(立川市負担率1.1%、利用者負担率0.5%)	
信用保証料補助	無し	

(注) ※1 借換えは、1回限りとし、再借換えはできません。

※2 借換資金(旧名：事業再生一本化借換/借換・一本化資金)及び短期特別資金は借換元の資金の対象外です。

※3 対象の既存融資と同一の金融機関及び支店をご利用ください。

※4 セーフティネット保証4号又は5号の認定とは、経済産業省の定める中小企業信用保険法第2条第5項第4号又は第5号の認定のことです。

2. 提出書類について

- ① 中小企業事業資金あっせん申請書(第1号様式) 1部
- ② 市民税・固定資産税等納税証明書(最新年度納期経過分と前年度分) 1ヶ月以内の原本
【法人の場合】・法人市民税・固定資産税納税証明書
・代表者の市民税・固定資産税納税証明書、非課税の方は非課税証明書
【個人の場合】市民税・固定資産税納税証明書、最新年度が非課税の場合はあっせんできません
- ③ 履歴事項全部証明書(取得後3ヶ月以内の原本または写し) 1部(個人事業主の場合は不要)
- ④ 確定申告書の写し 1部 (法人の場合は不要)
- ⑤ 残高証明書 1部
- ⑥ 事業計画書<Ⅲ>
- ⑦ 【4号型】セーフティネット4号認定書(有効期限内・写し可)
【5号型】セーフティネット5号認定書(有効期限内・写し可・新型コロナウイルス感染症に起因)
※セーフティネット保証の認定取得については、立川市ホームページ「セーフティネット保証について」をご覧ください。

3. 申請受付期間

令和3年6月1日(火)から令和3年12月28日(火)まで

※セーフティネット4号又は5号の指定期間が終了した場合、申請受付を終了する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

責任共有制度について(東京信用保証協会「信用保証の手引き」より一部抜粋)

保証協会と金融機関が責任を共有することで中小企業者への融資や経営支援など、より一層適切な中小企業支援を行っていくことを目的として、平成19年10月から責任共有制度が導入されました。保証付融資については原則として保証協会が100%保証していましたが、責任共有制度導入後は金融機関が一定の割合(2割程度)を負担しています。

原則として平成19年10月以降に保証申込をしたすべての保証が責任共有制度の対象となりますが、一部の保証では責任共有制度対象外となります。

【責任共有制度対象外】(例示)

- ・経営安定関連保証(セーフティネット保証)1号～4号及び6号
- ・創業関連保証
- ・小口零細企業保証制度

借換元となる既往融資が責任共有制度の対象外か、対象かについては、ご利用の金融機関にご確認ください。

【問合せ・申込み窓口】

〒190-8666 立川市泉町1156-9

立川市産業観光課商工振興係

電話：042-528-4317(直通)

定例記者会見発表資料

令和3年5月27日（木）
立川市総合政策部広報課

発 表 項 目	「たちかわ電子図書館」における児童書の拡充と、市立小中学校の全児童・生徒への電子図書館利用カードの交付について
【概要】 市立小中学校に通う児童・生徒が1人1台タブレットPCで「たちかわ電子図書館」を利用し、読書・学習機会を得られるよう、電子図書館専用の利用カードを交付するとともに、児童・生徒向けの電子書籍コンテンツを充実させる。 【事業費】 令和3年6月議会 補正予算 6,375 千円 内訳 ・電子書籍コンテンツ代 6,000 千円(約 1,200 コンテンツ) ・利用カード作成代 375 千円 【利用開始日】 令和3年10月1日(金) 【PRポイント】 ・図書館に来館しなくても本(電子書籍)を借りることができる「たちかわ電子図書館」で、児童・生徒向けの電子書籍を拡充。学習支援参考書、図鑑、児童文学などが充実する。 ・立川市立の小学校及び中学校に在籍する児童・生徒 約 12,300 人に電子図書館専用の利用カードを交付。1人1台タブレットPCで電子図書館を利用できる。	
添 付 資 料	有 無
問い合わせ先	教育部 図書館長 池田 朋之 電話：528-6800 (内線) 4840

定例記者会見発表資料

令和3年5月27日（木）

立川市総合政策部広報課

発 表 項 目	【空家等対策事業】不在者財産管理人制度の活用とマニュアル作成について
【概要】 立川市では、管理不全空家等の状態を改善する手法として、民法第 25 条に定められる不在者財産管理人制度を活用するとともに、その事務手続きについてマニュアル化し、完成したマニュアルを広く公開する。 【事業費（案）】 令和3年6月議会 補正予算 300,000 円（先駆的空き家対策東京モデル支援事業補助金を活用） 【事業期間 or 開始時期】 令和3年6月からマニュアルの作成を開始し、令和3年度中に完成予定 【PRポイント】 ・ 都内自治体では初の取り組み 財産管理人制度の手続きについて、活用の検討段階から申請手続き、経過をマニュアルとしてまとめ、広く公開するものは都内自治体では初の取り組みとなる。 ・ 実用性 専門家に助言をもらいながら、職員が自ら手続きを進める過程で直面する課題等について記載するため、担当者が取り組むにあたってイメージしやすいものとなる。 ※今議会で関係する議案・報告委員会：総務委員会にて報告	
添 付 資 料	有 無
問い合わせ先	市民生活部生活安全課長 中島 弘陽 電話：523－2111（内線）2140

定例記者会見発表資料

令和3年5月27日（木）

立川市総合政策部広報課

発 表 項 目	アール・ブリュット in 昭和記念公園 ～アール・ブリュット立川×若手アーティスト×花とみどり～
【概要】 アール・ブリュット立川は、障がいのある人自身も作家として生きる希望、社会参加のきっかけとなっている作品等のPR、展示を行っています。 本展示会は、立川市、市民、公園、支援機関、障がいのある人たち、若手アーティスト、皆が力を合わせてアート展を実施します。障がいのある人もない人も共に生きる社会、お互いに理解し明るく楽しく暮らせる社会の実現を体現するイベントに、ぜひご注目ください。 協賛金は現在も受け付け中 【事業期間 or 開始時期】 令和3年6月5日（土）～6月28日（月） 【PRポイント】 ・2015年より開催しているアート展。今回は2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会にあわせ、国営昭和記念公園花みどり文化センターにて開催。 ・アール・ブリュット作家や若手アーティストの作品の展示のほか、アートパフォーマンス、音楽演奏会等も行う。 ・主な活動資金を協賛金等で賄いながら、実行委員会が主体性を持って、ボランティアで運営している。 ※今議会で関係する議案・報告委員会：	
添 付 資 料	☒ (チラシ) 無
問い合わせ先	■立川市産業文化スポーツ部地域文化課 比留間 TEL 042-506-0012 FAX 042-525-6581 ■アール・ブリュット立川実行委員会 松寄 TEL 080-4000-5197

アール・ブリュット

in 昭和記念公園

2021年6月5日(土)~28日(月)

[時間] 9:30~17:00

[会場] 花みどり文化センター

アール・ブリュット
立川

×
若手アーティスト

×
花とみどり

「海の箱」
©木馬工房

「自分の中の力」
©松崎日奈子

ワークショップ

- 6月5日(土)** 玉川宗則 缶バッジをつくらう
[時間] 13:00~15:00
[参加費] 500円
- 6月6日(日)** 昨平☆ エコバッグに模様をつけよう
[時間] 10:00~12:00/13:00~15:00
[参加費] 1,500円
- 6月12日(土)** 木馬工房 古布とどんぐりの帽子で虫をつくらう
[時間] 10:00~12:00/13:00~15:00
[参加費] 500円
- 6月27日(日)** 結の会 和紙と遊ぼう
[時間] 10:00~/11:00~/13:00~
[参加費] 500円

パフォーマンス

- 6月5日(土)** 玉川宗則 アクリル画
[時間] 10:00~12:00
- 6月27日(日)** 林航平 クレイアート
[時間] 10:00~12:00
13:00~15:00

音楽演奏会

- 6月5日(土)** 式町水晶 ヴァイオリン演奏
[時間] 13:00~14:00

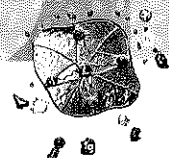
※新型コロナウイルスの感染状況により、ワークショップ・パフォーマンス・音楽演奏会は中止となり、展示のみの開催となる場合があります。

ABT

ARTS COUNCIL TOKYO

未来をつくる。未来をつなげる。
THE FUTURE IS ART

Tokyo Tokyo
FESTIVAL



参加アーティスト



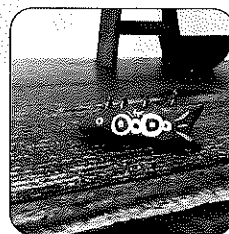
あびる かつのり
畔藤 克則

日本画で夏をテーマに昆虫の姿を借りて日常を描いています。



すずき こうへい
鈴木 皓平

ヒラメの陸棲動物としての可能性を追求しながら描いています。



すっぺ
酢平☆

酢平☆(すっぺ) という名前で絵を描いたり小さな立体を作ったりしています。



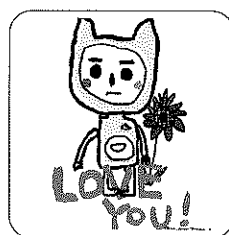
さいわい
saiwai

Costume artist
オーダーメイドの衣装・装飾品・オブジェなど、幅広く制作。



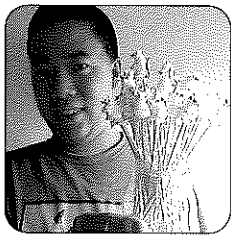
ただつ たけし
タダツ タケシ

画家 10年のNY在住を経て2017年より障害者施設いりろんのアートクラスを担当中



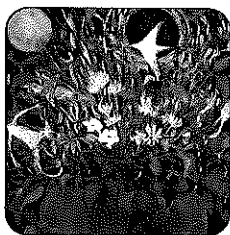
たまがわ むねのり
玉川 宗則

立川市出身。立川市を拠点に絵を描く活動をしています。



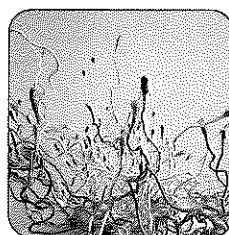
はやしこうへい
林 航平

昨年はパフォーマンスができなくて悔しかったです。今年はパフォーマンス頑張ります。



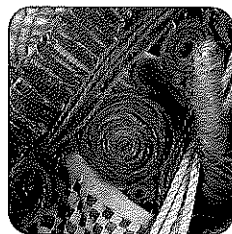
まさしま あい
槇島 藍

画家。立川市富士見町の石田倉庫アトリエにて絵画教室アトリエ・アオを主宰。



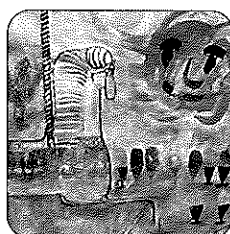
まつざき ひなこ
松崎 日奈子

染色した真綿を針金に巻き付けるコイリングという技法で抽象的な立体作品を制作しています。



社会福祉法人 それいゆ
障害者支援施設「花の里」
生活介護通所事業所「青のなごみ」

利用者の日々の創作活動の中から生まれた共同作品です。
自由な発想から生まれた個性あふれる作品をご覧ください。



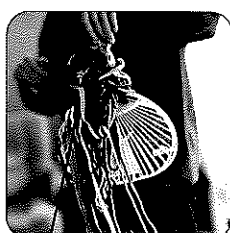
もくぼこうぼう
木馬工房

古布や流木などで「再生の森」を表しました。あなたはそこで何を発見するでしょうか？



ゆいのかい
NPO法人 結の会

日常と非日常のハザマのような空間から生みだされる「結」のアート作品と、日常の生活を写し取ったり形作ったりした立体和紙による非日常的表現。



ゆうあいがくえん
社会福祉法人 友愛学園
【工房YUAI】

40年前から芸術活動に取り組み、陶磁、和紙、刺繍、木片、草木染、藍染、織物、布地、絵画など、クリエイティブで斬新な作品を生み出してきました。

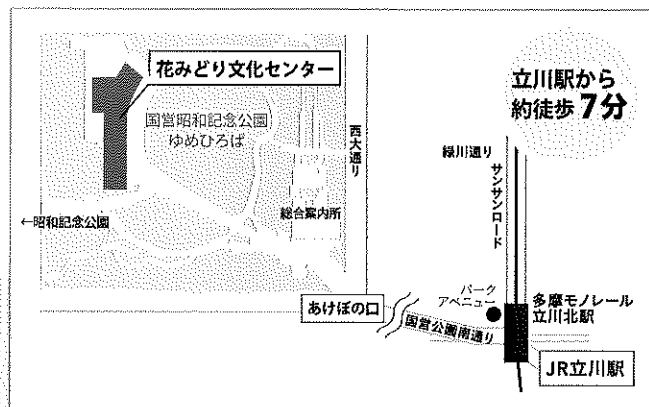
※掲載されている作家が変更になる場合があります。

～ことばがなくても伝わるもの～

私達は障がいのある方達のアート作品に触れ、この作品をたくさんの人に知ってもらいたいと「アール・ブリュット立川」として2015年から毎年6年間、伊勢丹立川店を中心とした回遊型のアート展を開催してきました。

その活動の中で多様なアーティストとの新たな出会いがあり「私たちが何かできたら楽しいだろうね」という思いから、次のステップを踏み出すことにしました。

今回、昭和記念公園というたくさんの人が集まる場所に展示できるようになりました。私たちの中で育んできた思い、今できる精一杯の「楽しい」を詰め込んだアート展です。皆さん是非楽しんでください。



<主催> アール・ブリュット立川実行委員会

<共催> 国営昭和記念公園、国営昭和記念公園管理センター、立川市、立川市社会福祉協議会

<後援> 立川市教育委員会、立川市地域文化振興財団、立川商工会議所、立川観光協会、立川市自治会連合会、立川市商店街振興組合連合会、立川市民生委員・児童委員協議会、立川市障害者後援会、立川青年会議所

<特別協賛> (株)立飛ホールディングス、(宗)真如苑、立川バス(株)

<協力> 多摩信用金庫(広報)、たまfunアート(設営)、KANTAN Inc.(広告企画制作)

電話：080-4000-5197 (アール・ブリュット立川実行委員会)

メール：abt.tachikawa@gmail.com

ホームページ：artbruttachikawa.wixsite.com/artbruttachikawa

facebookページ：https://www.facebook.com/artbruttachikawa

Instagramページ：https://www.instagram.com/artbruttachikawa

アール・ブリュット立川

検索

ホームページ

facebook

Instagram

